

特集：第8回人口移動調査の結果から（その1）

人口移動調査における欠票状況の分析

千 年 よ し み

本稿は、1996年実施の第4回人口移動調査から2016年第8回調査までの欠票率（回収不能および無効が対象世帯に占める割合）の推移、2006年第6回調査から2016年第8回調査の配布・回収不能理由の推移、そして、欠票率および配布・回収不能理由と世帯・地域属性の関連等について検討した。

移動調査の欠票率は、1996年から2006年にかけて上昇したが、2001年から2006年の上昇と2006年から2011年の上昇は異なった要因によってもたらされた。前者は、回収不能率と無効率の上昇による部分が多いのに対し、後者は、配布不能率の上昇による部分が多い。また、2006年の配布不能理由は拒否の割合が高い。全国レベルの他の調査でも2005年前後に欠票率の急上昇が観察されており、2005年の個人情報保護法の施行による影響という見方が有力である。人口移動調査の2006年の欠票率の上昇についても、個人情報保護法の影響の可能性は否定できない。

世帯・地域の属性と欠票との関連では、単身世帯と都市部で欠票率が高く、先行研究と整合的である。配布・回収不能理由の推移をみると、2006年で拒否が最も高く、2011年で拒否と不在が同水準に並び、2016年で、不在が拒否を上回った。拒否は単身世帯で低く、世帯人員が増えるほど高い。また、都市部で拒否の割合が高い傾向が2006年調査では観察されたが、2016年では地域による違いはさほど大きくない。

2016年調査で初めて導入した外国籍住民への対応策は、配布・回収不能総数に占める「外国人」の割合が2016年調査で低下したことから、効果を発揮したと思われる。同じく初めて導入したネット調査については、ネット回答を選択しても実際には回答しないケースが多発しており、回収不能理由その他の中で、最も大きな割合を占めることとなった。

I. はじめに

近年、社会調査における回収率の低下が調査の企画・実施者や研究者の頭を悩ませている。というのも、回収率が低ければ、調査結果にバイアスが生じる可能性が高くなるからである。回収率が低くとも、回収不能がランダムに発生しており、非回答者の属性がサンプル全体の属性と変わらなければ、サンプルから得られた結果にバイアスは生じない (Bethlehem et al. 2011)。しかし、回収率が低ければ、特定の属性を持つ対象者からの回答が得られない可能性は高まる。例えば調査票回収不能理由が、調査対象者による調査拒否であった場合、企画者の調査関心と対象者が調査を拒否することになった要因自体が関わっている可能性が高くなり、歪みの度合いは大きくなる (Groves and Couper 2012)。

調査大国である米国においても、民間はもとより政府による調査の回収率も大幅に低下しており、政府の統計システムそのものに対する脅威として深刻に受け止められている (Brick and Williams 2013; Prewitt 2010; Massey and Tourangeau 2013)。一方、日本においても、長期間継続的に実施されている全国調査について回収率の推移を追った研究によれば、2005年を境に回収率が大きく低下していることが判明している (保田 2008; 保田他 2008; 篠木 2010; Inaba 2007)。Inaba (2007) は2000年以降、国が実施する調

査の回収率が低下した理由として調査拒否の割合が高まったこと、これまでは回答状況の良かった女性と高齢者で回収率が低下したことをあげている。この傾向は、稲葉（2010）や松岡・前田（2015）でも確認されている。また、2000年以降の回収率低下の要因として、2005年に施行された個人情報保護法の影響が度々指摘されている（保田他 2008；篠木 2010；Inaba 2007）。回収率には調査環境の他にも、調査対象者の個人や世帯の属性、居住地域と関連があることが判明しており、若年層、男性、都市居住者で回収率が低いことが確認されている（Synodinos and Yamada 2000；三輪 2008；松岡・前田 2015；山内 2012）。

欠票（回収不能と無効票から成る）に関する日本の分析は、しばしば接触不能・調査拒否という2つの回収不能要因別に検討されている。先行研究によると、人口学的属性や住居形態は接触不能と関連し、地域特性は調査拒否と関連している（三輪・前田 2018）。具体的には、女性よりも男性で、そして高齢者よりも若年層で接触不能の割合が高い（三輪・前田 2018）。また、集合住宅居住者は一戸建て居住者よりも接触不能になりやすい。2005年以降の若年女性の回収率の低さは、20代女性の集合住宅居住割合増加による接触不能が大きい（保田他 2008）。住居形態は調査拒否にも関連しており、一戸建て居住者は調査拒否の可能性が低い（三輪・前田 2018）。その一方、一戸建て居住者は世帯員他者による拒否（本人不在時の家族による拒否）が多い（三輪 2008；松岡・前田 2015）。また、市郡規模が大きいこと、関東や近畿といった大都市圏居住者で調査拒否の可能性は高い（三輪・前田 2018）。

近年においては、調査対象者の属性だけではなく調査員の質によっても回収率に差が生じることが判明している（保田 2008；保田他 2008；松岡・前田 2015）。保田他（2008）は、調査員の訪問記録を分析し、調査員の訪問回数から粘り強い回収努力が回収率上昇に寄与していることを見出した。松岡・前田（2015）は、調査員の経験年数が長くなると接触不能・本人拒否・他者拒否の全てが減少することを指摘している。調査環境と異なり、調査員の訓練は調査実施者が制御することが可能であるため、この結果は回収率を維持・回復させる手立てを考える上で示唆に富む。

一般に官公庁の調査は比較的高い回収率を維持しているが（保田他 2008）、国勢調査でさえも調査票の未回収や未回答の増加により、不詳が増加している（小池・山内 2014）。政府統計が政策立案のための基礎データになることを考えれば、政府統計の欠票状況に関する分析は、きわめて優先順位の高いテーマのはずである。しかし、「社会階層と社会移動に関する全国調査（National Survey of Social Stratification and Social Mobility, 以下「SSM」と省略）」や「日本版総合的社会調査（Japanese General Social Survey, 以下「JGSS」と省略）」が報告書等で欠票状況や精度、ひいては調査員の調査対象者に対する対応の仕方について分析をおこなっているのに対し（保田他 2008）、政府統計の回収率や回収不能について分析した研究は非常に少ない。

政府統計の欠票状況を分析した研究として、国勢調査における不詳の関連要因を分析した埴淵・山内（2019）、国立社会保障・人口問題研究所が実施した第4回・第5回全国家

庭動向調査の無回答について検討した山内（2012；山内他 2016）があげられる。埴淵・山内（2019）は、インターネット調査を用いて国勢調査の認知度、2015年国勢調査の提出状況、そして2020年国勢調査への協力意向の三つについて分析した。その結果、2015年調査未提出の関連要因として、未婚者、単身世帯、短期居住者が挙げられるが、特に年齢が重要な関連要因であると指摘している。また、地域特性では大都市圏居住者で未提出が発生しやすく、プライバシー意識は未提出に関連していないこと、そして、国勢調査の理解度が年齢とは独立して未提出に関連していることを見出している。山内（2012）、山内他（2016）によると、2008年に実施した第4回全国家庭動向調査の欠票は単身世帯や都市部で多く発生しており、先行研究の結果を確認する形となった。第4回調査と2013年の第5回調査を比較したところ、欠票率自体に変化はみられないものの、接触不能による未回収率は増加していた。

本稿は、1996年から2016年にかけて実施された人口移動調査の欠票について、その要因別の変化、配布・回収不能要因、そしてそれらの要因に関連する世帯や地域特性などの基本的な事項を把握することを目的とする。移動調査は対象とする調査区内のすべての世帯を対象とし、1世帯に1調査票が配布される。有効回収率は、有効回収数を分子とし、調査対象世帯数を分母とした比率である。欠票とは、調査対象世帯数から有効回収世帯数を除いたもので、未回収票と無効票に分けられる。未回収は調査対象であるにもかかわらず、回収できなかった票であり、そもそも配布出来なかった票と配布は出来たものの回収出来なかった票に分けられる。無効票は、回収できたが記入内容の不備によりデータとして分析に耐えないと判断された票を指す。本稿では、主に欠票の中で大きな割合を占める配布不能と回収不能に焦点を当てる。

II. 第8回人口移動調査の概要

人口移動調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施する「社会保障・人口問題基本調査」に含まれる5本の調査のうちの一つであり、1976年に第1回調査、1986年に第2回調査が行われ、その後は5年に1度のペースで実施されてきた（第3回1991年、第4回1996年、第5回2001年、第6回2006年、第7回2011年、第8回2016年）。調査の目的は、個人の居住地の移動について、移動理由、生涯の移動歴、今後の移動見通しなど、人口移動に関する動向を把握することである。この調査の特徴は、個人のライフコースに沿って移動歴を把握している点にあり、他の調査では把握することが難しい個人レベルのUターンやIターン状況等について検討することができる。調査票では世帯員全員について、個人のライフ・イベント時における居住歴と年齢（出生時の居住地、中学校卒業時の居住地、最終学校卒業時の居住地と年齢、初職時の居住地と年齢、初婚時の居住地と年齢、初婚直後の居住地、5年前と1年前居住地）をたずねている。更に、直近の移動については前住地と移動理由を、また、5年後の移動見通しと居住地、その理由をたずねている。世帯主と世帯主の配偶者については、離家経験、別世帯の親や子の居住地についても設問をもう

けている。

人口移動調査は、全国の世帯を母集団としている。第8回調査については平成28年国民生活基礎調査で設定された調査区から都道府県別表章を可能とするため都道府県別層化無作為抽出を行い、各都道府県から無作為に1,300地区を抽出し、これらの調査地区に居住する全世帯を標本とした。しかし、2016年4月に発生した熊本地震により熊本県と大分県由布市での調査は中止となったため、最終的には1,274地区の世帯が調査の客体となった。第8回以前の調査では、都道府県別表章は企図されていなかったため、親調査である国民生活基礎調査で設定された調査区から無作為に300地区を抽出し、その調査区内の世帯を客体としていた。従って第8回のサンプル数は、それ以前の調査の約4倍となっている。

調査基準日は2016年7月1日であり、調査員調査とオンライン調査の併用で行った。オンライン調査は、社会保障・人口問題基本調査では初めての導入である。調査票の配布は調査員が行い、調査票の記入は世帯主の自計方式で行った。回収は調査員による密封回収方式、または世帯主によるオンライン回答の併用である。オンライン調査については、調査員が訪問時にオンラインで回答する選択肢もあることを説明し、どちらで回答するかをたずねた。対象者がオンライン回答を選択した場合、その対象者が回答を終了したか否かを保健所で確認し、回答されていなかった場合には調査員に連絡し、調査員から対象者へ回答を促すようにした。第8回人口移動調査のより詳細な実施手順等については、報告書を参照されたい（国立社会保障・人口問題研究所 2018）。

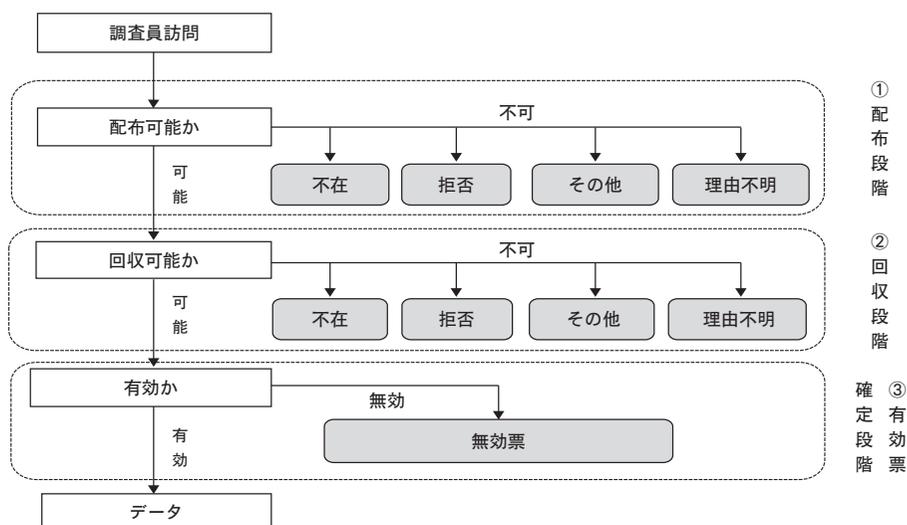
また、第8回人口移動調査では、以前から日本語の記入例を対象者に配布していたが、今回は外国語の記入例も作成し配布した。作成したのは、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の4カ国語である。この記入例を参照しながら、日本語の調査票に記入することを想定している。外国語記入例も、社会保障・人口問題基本調査では初めての導入である。

人口移動調査は、国民生活基礎調査の調査区を用いているため世帯名簿も国民生活基礎調査の名簿をベースにしている。しかし、国民生活基礎調査（世帯票）の調査基準日は6月2日であるため、人口移動調査の基準日である7月1日までに世帯の転出・転入が発生する。そこで調査員には訪問の結果明らかになった世帯の転出・転入の記録を世帯名簿に記載するよう依頼している。調査地区の対象世帯は、国民生活基礎調査実施時の名簿から転出を差し引き、転入を追加した世帯となる。調査員は、調査対象者に調査票を配布出来なかった場合、そして調査票の配布は出来たが回収できなかった場合について、それぞれ配布不能理由・回収不能理由として世帯名簿に記載することになっている。本稿は、この世帯名簿を用いて欠票の分析を行う。

Ⅲ. 移動調査における欠票発生プロセス

調査員が調査対象者に接触を試みる段階から、調査票回収に至るまでのプロセスは、調査によって様々であろう。図1は、人口移動調査における調査員訪問から調査票回収に至るまでのプロセスと、欠票の発生状況を図式化したものである。

図1 欠票発生プロセス



移動調査の場合、欠票が発生するのは、①調査票配布段階、②調査票回収段階、③有効票確定段階、の3段階に分けられる。調査員は対象者の調査協力を得るために、対象者への接触を試みる。協力が得られれば、調査員は対象者に調査票を配布することができる。しかし、対象者が(1)不在、(2)拒否、(3)その他、の理由により配布することができない場合には、調査票の配布段階で配布不能が生じ、欠票となる。

次に欠票が発生するのは、回収段階である。調査票を配布できた世帯に対し、調査員はあらかじめ約束した日時に調査票を回収に行く。しかし、対象者が(1)不在、(2)調査票を受け取ったものの、提出を拒否、(3)その他、の理由で回収不能となった場合には、欠票となる。

最後に欠票が発生するのは、有効票確定段階である。調査票が回収されても、その調査票が全くの無記入状態であるか、又は調査に必要不可欠な設問に回答が無ければ無効票となり、欠票が生じる。

欠票数は配布不能数、回収不能数、無効数を合計したものである。欠票率は欠票数/対象世帯数であり、1から有効回収率を引いたものと同じである。なお、本稿で用いる「回収率」という用語は、特に説明しない限り、有効回収率を指す。

IV. 分析結果

1. 欠票状況の推移

(1) 調査回別にみた欠票状況

まず、1976年から2016年の40年間に実施された人口移動調査の回収率の推移を図2に示す。比較のため、学術調査と政府統計を一緒に図示している。比較対象とした調査は、全国を対象とし、10年以上の長期間にわたって実施されている調査である。学術調査は「日

本人の国民性調査」, 「SSM」, 「JGSS」の3つ, そして政府統計は「国民生活に関する世論調査」, 「社会意識に関する世論調査」, 「国民生活基礎調査(世帯票)」, 「国民生活基礎調査(所得票)」の4つを取り上げた。一概に回収率といっても, 調査によってその定義は異なる。図2では, それぞれの調査が用いている公式の回収率を用いている。「日本人の国民性調査」, 「国民生活に関する世論調査」, そして「社会意識に関する世論調査」は, 回収率を有効回収数/標本数としている。他の調査は, 分子は同じであるが, 分母は, 標本数から転居や長期不在者等を差し引いた値を実質的な標本数として用いている¹⁾。「国民生活基礎調査」では, 1996年と1997年を除いて回収率は表示されておらず, 調査客体数, 回収客体数, 集計客体数(回収客体数から集計不能のものを除いた数)が掲載されている。ここでは, 回収率として, 集計客体数/調査客体数を用いた。人口移動調査の場合, 1976年・1986年・1991年の回収率は, 分母を配布世帯としている。配布世帯に対する回収率は, 調査対象数に対する回収率よりも高く出ることには注意が必要である。一方, 1996年・2001年・2006年・2011年・2016年の調査では, 分母は調査実施時点までの世帯の転出を差し引き, 転入を追加した調査対象世帯数としている。

図2 日本における主な調査の回収率の推移

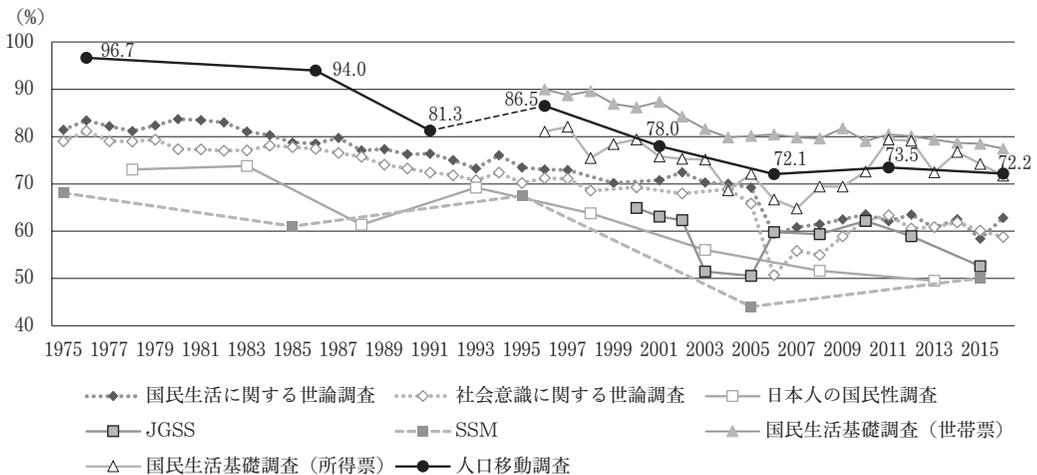


図2を見ると, 全ての調査について, 先行研究からも度々確認されている通り, 回収率は全体的に低下傾向にある。多くの調査では2005年前後に回収率の大幅な低下を経験し(特に「JGSS」, 「国民生活に関する世論調査」, 「社会意識に関する世論調査」), その後一時的に回復の兆しを見せたものの, 再び低下している。2005年前後に回収率の大幅な低下を経験していない調査についても, 全体的に回収率は低下している。

学術調査と政府統計を比べると, 保田他(2008)が指摘した通り, 官公庁による調査は学術調査よりも回収率は高い。直近の調査年でみると, 「国民生活基礎調査(世帯票)」・「国民生活基礎調査(所得票)」および「人口移動調査」は7割を越えており, 「国民生活

1) 調査によって, 標本対象外と定義される状況は異なる。

に関する世論調査」と「社会意識に関する世論調査」は、6割前後である。一方、学術調査は全て5割前後に留まっている。調査にもよるが、学術調査と官公庁の調査では、10～20ポイントの開きがある。

移動調査の回収率は、1970年代半ばからみれば、明らかに低下傾向にある。ただ注意しなければならないのは、1976年・1986年・1991年の3回分の回収率は、分母を配布世帯としているため、回収率が高く算出されることである。そこで、1996年からの回収率の推移に着目すると、回収率は1996年の86.5%から2001年の78.0%へ8.5ポイント減少し、さらに2006年には72.1%へ5.9ポイント低下した。そして、その後の3本の調査は72～73%で安定している。個人情報保護法の影響が取りざたされた2006年に第6回人口移動調査を行っているが、有効回収率は2001年の78.0%から2006年に72.1%へ約6ポイント低下しているものの、他の調査と比べれば、それほど大きな低下ではない。

表1 調査回別にみた欠票状況

回 実施年	第4回 1996年	第5回 2001年	第6回 2006年	第7回 2011年	第8回 2016年
対象世帯数	16,286	16,140	16,997	15,449	67,098
配布数	15,131	14,735	14,062	12,884	57,661
回収数	14,494	13,610	12,575	11,546	49,315
有効回収数	14,083	12,594	12,262	11,353	48,477
配布不能数	1,155	1,405	2,935	2,565	9,437
回収不能数	637	1,125	1,487	1,338	8,346
無効票数	411	1,016	313	193	838
合計欠票数	2,203	3,546	4,735	4,096	18,621

表1は、1996年第4回調査から2016年第8回調査までの欠票状況をまとめたものである。そして、図3は1996年から2016年までの移動調査の配布不能率、回収不能率、無効率、および欠票率の推移を示している。全て、分母は対象世帯数である。欠票率は、1996年の13.5%から8.5ポイント上昇し、2001年には22.0%となったが、さらに2006年には約6ポイント上昇して27.9%に達している。その後は、26.5%、27.8%とほぼ同水準で移行している。欠票率の内訳をみると、1996年から2001年の配布不能率は、7.1%から8.7%へほぼ同水準を維持している。しかし、2006年には17.3%へ急上昇し、その後は16.6%、14.1%と若干低下しつつある。一方、1996年から2001年の回収不能率は、3.9%から7.0%へ上昇した。2006年・2011年は8.7%と、特に大きな変化はみられなかったが、2016年には12.4%まで上昇している。1996年から2016年まで一貫して配布不能率が回収不能率を上回っていたが、2016年時点で、配布不能率が14.1%へ低下した一方、回収不能率が12.4%まで上昇したことで、両者はほぼ同水準で並んだ。無効率は、1996年に2.5%であったが、2001年に6.3%とピークに達し、その後は1%台で安定している。図3からは、2001年の無効率が、他の年に比べて特に高かったことがわかる。

図3より、1996年-2001年の欠票率の上昇と、2001年-2006年の欠票率の上昇は、異なる要因によってもたらされたことがわかる。1996年から2001年の欠票率の上昇は、回収不能

率と無効率の上昇によるところが大きい。一方、2001年から2006年の欠票率の上昇は、配布不能率の上昇による部分が大きいとみていいだろう。この点を確認するために、各回の欠票要因（配布不能、回収不能、無効）の構成割合をみたのが図4である。1996年に欠票の半分以上を占めていた配布不能が2001年には4割弱に減少し、2割弱を占めていた無効が3割弱に上昇している。回収不能は3割前後で目立った変化は無い。次に2006年の欠票構成割合をみると、配布不能が6割以上を占めて大幅に増加しており、無効は6.6%へ大きく減少している。2006年以降も無効割合は4%台で安定しており、2001年の無効割合が突出して高かったことがわかる。

図3 人口移動調査における欠票率の推移

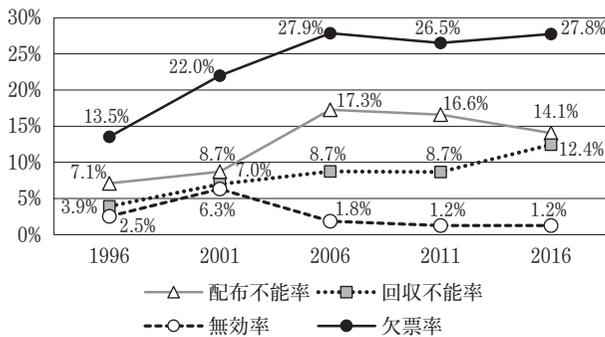
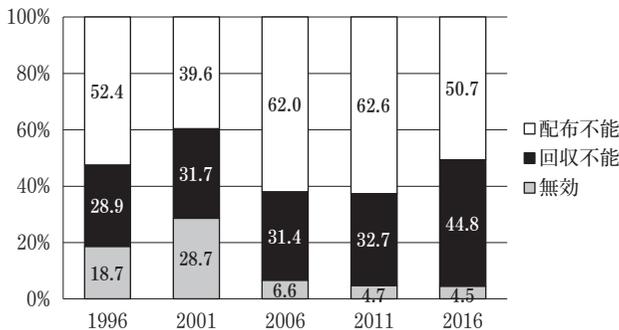


図4 欠票要因の構成割合の変化



2006年・2011年は、配布不能割合・回収不能割合・無効割合に目立った変化は見られないが、2016年には配布不能割合が6割台から5割台へ減少し、回収不能割合が3割台から45%程度まで上昇している。無効割合は4%台で、大きな差はみられない。

1996年から2001年の欠票率の増加が、回収不能率の上昇と共に、無効率の上昇というある程度調査企画側が制御できる事項によってもたらされた部分があるのに対し、2001年から2006年の欠票率の増加は、配布不能という調査環境の悪化によってもたらされた部分が多い。しかも、後に示すように、2006年の配布不能理由の最も大きなものは、調査票配布時の拒否である。これは、2006年の個人情報保護法の導入という調査環境の変化が移動調査にもたらした影響とも考えられる。

もしも、2001年調査の無効率が6.3%ではなく1996年と同じ2.5%であったならば、欠票率は22.0%に至らず、18.2%であった。そうであったならば、2001年と2006年の欠票率の違いは約10ポイントの大きな差となって現れ、個人情報保護法の影響として即座に把握できていたかもしれない。

(2) 世帯・地域の属性と欠票状況

前述したように、回収不能に関連する人口学的・地域の特徴としてよく知られているのは、調査対象者の年齢と性別、居住地、そして住居形態である。先行研究によると、若年

層、男性、大都市圏、集合住宅居住者で回収不能が多いことが判明している（保田 2008；三輪・前田 2018；松岡・前田 2015）。また、未婚者や単身世帯も回収不能に関連する属性として指摘されている（埴淵・山内 2019；山内・菅・菊池 2016）。居住地域と欠票との関連については、都市規模が大きいと欠票率が高いことが確認されている（埴淵・山内 2019；保田 2008）。人口移動調査についても、対象者の世帯・地域における属性と欠票状況について確認しておこう。世帯・地域の属性と配布・回収不能との関連については、2006年の第6回調査から整理しているため、第6回から第8回までを対象とする。世帯属性として世帯人員を用い、地域の都道府県レベルの都市部を表す属性として三大都市圏（東京圏、中京圏、大阪圏）²⁾か否か、そして市区町村レベルの都市部を表す属性として政令指定都市・東京23区か否か、という分類を用いた。表2に、調査回別にみた世帯・地域属性と欠票状況を整理した。

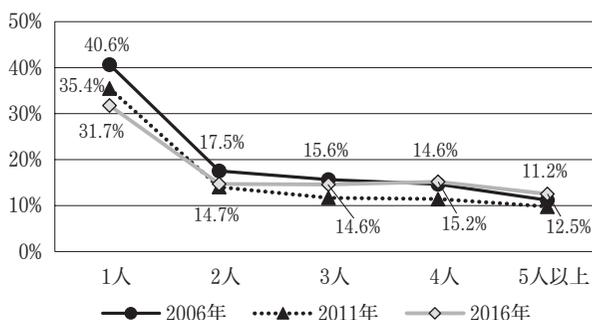
表2 調査回別にみた世帯・地域属性と欠票状況

	第6回	第7回	第8回	第6回	第7回	第8回	第6回	第7回	第8回	第6回	第7回	第8回	第6回	第7回	第8回
	2006年	2011年	2016年	2006年	2011年	2016年	2006年	2011年	2016年	2006年	2011年	2016年	2006年	2011年	2016年
	対象世帯数			配布不能率			回収不能率			無効率			欠票率		
総数	16,997	15,449	67,098	17.3%	16.6%	14.1%	8.7%	8.7%	12.4%	1.8%	1.2%	1.2%	27.9%	26.5%	27.8%
世帯人員数															
1人	5,045	4,245	17,015	23.4%	17.5%	13.7%	15.7%	16.4%	16.4%	1.5%	1.6%	1.7%	40.6%	35.4%	31.7%
2人	4,114	3,904	17,633	10.5%	8.1%	7.3%	4.8%	4.6%	6.1%	2.2%	1.3%	1.3%	17.5%	14.0%	14.7%
3人	2,753	2,560	11,060	8.8%	5.8%	6.2%	5.0%	4.6%	7.1%	1.8%	1.3%	1.2%	15.6%	11.7%	14.6%
4人	2,338	2,112	7,939	7.9%	6.2%	6.4%	4.5%	3.8%	7.8%	2.2%	1.4%	1.0%	14.6%	11.4%	15.2%
5人以上	1,539	1,158	4,975	6.1%	5.2%	5.0%	3.1%	3.7%	6.5%	2.0%	0.9%	1.1%	11.2%	9.8%	12.5%
不明	1,208	1,470	8,476	66.6%	79.3%	51.7%	17.1%	15.2%	32.6%	0.9%	0.1%	0.6%	84.6%	94.7%	84.9%
三大都市圏	8,846	8,512	18,308	22.4%	21.0%	20.7%	11.0%	10.7%	16.7%	1.9%	1.2%	1.0%	35.2%	32.9%	38.4%
非三大都市圏	8,151	6,937	48,790	11.7%	11.3%	11.6%	6.3%	6.2%	10.8%	1.8%	1.3%	1.3%	19.9%	18.7%	23.7%
指定都市・23区	4,812	4,870	12,254	25.1%	22.8%	21.1%	12.7%	13.7%	19.6%	1.6%	1.1%	0.9%	39.5%	37.5%	41.6%
指定都市・23区以外	12,185	10,579	54,844	14.2%	13.8%	12.5%	7.2%	6.4%	10.8%	1.9%	1.3%	1.3%	23.3%	21.4%	24.7%

よりわかりやすくするため、調査回ごとにみた世帯人員別の欠票率を図5に示す。世帯人員不明の割合は、第6回が対象世帯の7.1%、第7回が9.5%、第8回が12.6%と高いため、解釈には注意が必要である。

ここで示した欠票率は、世帯人員ごとの欠票数を分子とし、世帯人員ごとの調査対象数を分母とし

図5 世帯人員別にみた欠票率



2) 東京圏には、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を含む。中京圏には、岐阜県・愛知県・三重県を含む。大阪圏には、京都府・大阪府・兵庫県を含む。

た割合である。図5から明らかなように、人口移動調査のどの回についても、単身世帯で最も欠票率が高くなっている、2016年でみると、単身世帯の欠票率は31.7%であるが、2人世帯では14.7%へ大きく低下する。そして、3人世帯では14.6%、4人世帯で15.2%、5人以上世帯では12.5%となっている。2人以上世帯では世帯人員が増えるにつれて欠票率は低下するというはっきりした傾向はみられず、欠票率はおおむね15%前後で安定する。つまり、世帯人員別の欠票率の差は、単身世帯と2人以上世帯との間で大きい。

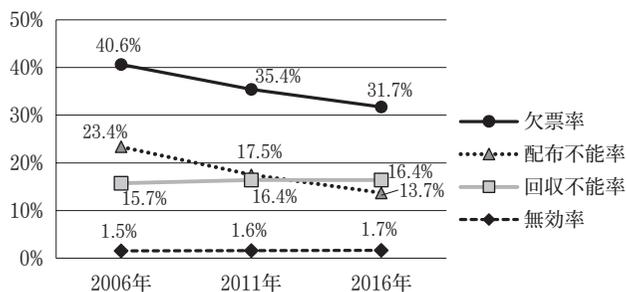
表2によると、配布不能率についても単身世帯で高く、最も高かった2006年には23.4%であった。その後、2011年には17.5%、そして2016年には13.7%と低下傾向にある。2人世帯の配布不能率は、全ての年次で単身世帯の半分程度に低下する。年次ごとに比べてみると、世帯人数にかかわらず、2006年の配布不能率が最も高い。

回収不能率についても、配布不能率と同様の傾向がみられる。世帯人員別にみると、どの年次でも回収不能率は単身世帯で最も高く、単身世帯と2人以上世帯で大きく分かれる。単身世帯の回収不能率は、どの年次もおおむね16%前後であり、大きな変化はみられない。一方、2人以上世帯ではどの世帯人員についても2016年の調査で回収不能率が上昇しており、上昇の度合いは、世帯人員が多いほど高くなっているようである。一方、無効率は、世帯人員にかかわらず、ほぼ1%台である。

欠票率の高い単身世帯について、2006年から2016年の間の欠票状況の変化をみると(図6)、回収不能率は16%前後、無効率は1.6%前後でほぼ一定である。しかし、配布不能率が2006年の23.4%から2016年の13.7%まで低下したことにより、欠票率も2006年の40.6%から2016年の31.7%まで10年間で10ポイント近く低下している。単身世帯における欠票率のここ10年の低下は、配布不能率の低下によるところが大きい。

一方、3人以上の世帯については、欠票率が2016年に上昇し、それはおおむね回収不能

図6 単身世帯における欠票状況



率の上昇による部分が大きい。世帯人員不明の数が多いので、はっきりしたことは言えないが、ここで観察された単身世帯の配布不能率の低下と2人以上世帯の回収不能率の上昇がどのような理由によってもたらされたのか、今後分析を進める必要があると思われる。

次に、地域属性と欠票との関連についても確認しておこう。図7

は、三大都市圏と非三大都市圏の欠票率を示している。先行研究同様、移動調査においても、常に三大都市圏で欠票率が高く、非三大都市圏で低い。三大都市圏の欠票率は32%から38%台であるが、非三大都市圏では18%から23%台であり、両者の差は14から15ポイントである。都市圏別の配布不能率についても、三大都市圏では20%から22%、そして非三大都市圏では11%台でやはり三大都市圏で高い。両者の差はおおむね10ポイントほどであ

図7 三大都市圏と非三大都市圏の欠票率の推移

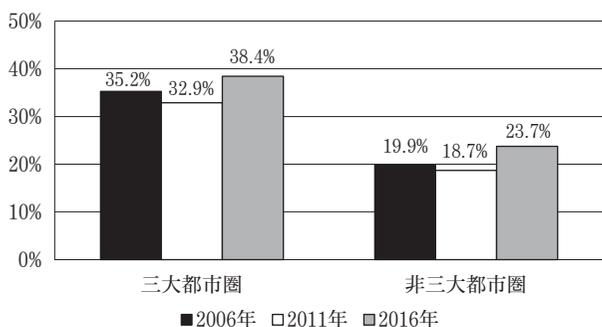


図8 三大都市圏における欠票状況の推移

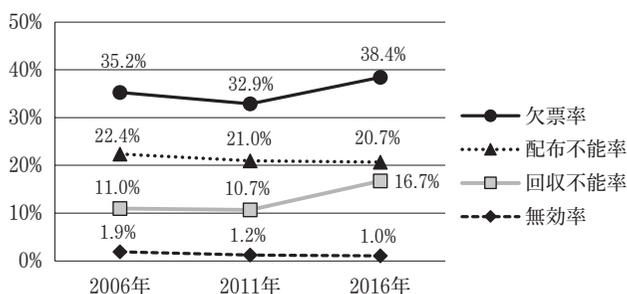
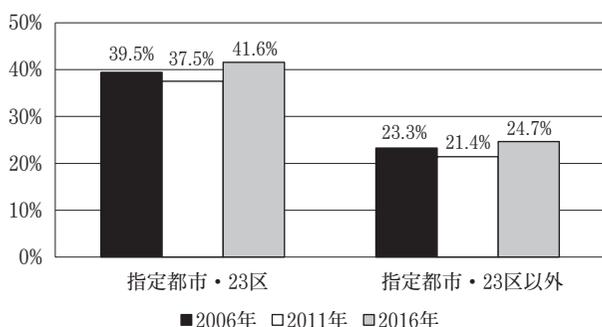


図9 指定都市（23区含む）と非指定都市（23区含む）の欠票率



り、ここ10年間に大きな変化はみられない。回収不能率についてもやはり三大都市圏の方で高い。2016年には、どちらの地域でも回収不能率は上昇したが、特に三大都市圏で上昇幅が大きい。

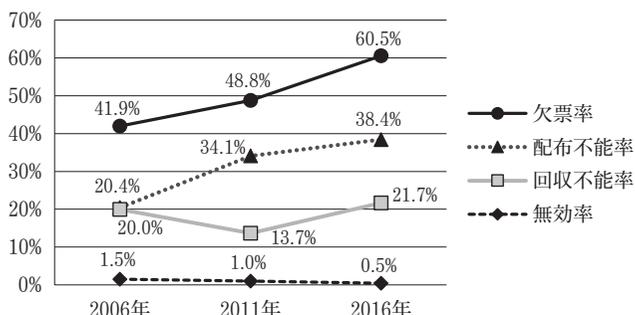
欠票率の高い三大都市圏について、2006年から2016年の欠票状況の推移をみると（図8）、配布不能率と無効率はほぼ一定である。よって2016年の回収不能率の上昇が三大都市圏の欠票率の上昇に寄与したことがわかる。

次に市区町村レベルでの都市部・非都市部と欠票との関連をみるため、政令指定都市（東京都区部23特別区を含む。以下「指定都市・23区」とする）、およびそれ以外の2つに分類し、欠票状況を比較したのが図9である。やはり市区町村レベルでも、都市部で欠票率は高い。2006年から2016年の全ての調査回について指定都市・23区の欠票率は37%から41%台であるのに対し、指定都市・23区以外の地域においては、21%から24%台であり、指定都市・23区の方で16ポイント以上高い。

指定都市・23区のうち、特に欠票率の高い東京都区部23特別区

（以下「23区」とする）だけを取り上げて欠票状況の推移をみたものが図10である。2006年から2016年の間、全体の欠票率は、横ばいであるのに対し、23区の欠票率は、41.9%、48.8%、60.5%と上昇の一途をたどっている。欠票の内訳をみると、無効率は低く、2006年に1.5%、2016年には0.5%となっており、あまり変化は無い。つまり、回収さえ出来れば無効になる可能性は低い。一方、配布不能率は、2006年の20.4%から2011年には34.1%へ上昇し、更に2016年には38.4%となっており、一貫して上昇傾向にある。回収不能率は、2006年の20.0%から2011年には13.7%へいったん低下したものの、2016年には21.7%へ上

図10 23区における欠票状況の推移



昇し、再び20%台のレベルに達している。以上のことから、23区の極めて高い欠票率は、2011年までは主に配布不能率の上昇により、そして2016年には配布不能率・回収不能率、両方の上昇によりもたらされていると言えよう。

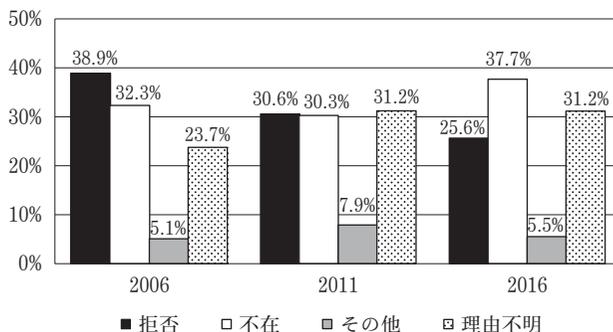
2. 配布・回収不能理由

(1) 配布・回収不能理由の推移

次に2006年から2016年までの調査票の配布・回収不能理由について検討する。一般に欠票理由は、「拒否」、「不在」、「その他」の三つに分類した上で分析される。「その他」には、言葉がわからない、健康上の理由等が含まれる。移動調査では、入院、マンション管理会社の非協力、病気、高齢、障害、介護、言葉がわからない、オートロックで建物の中に入れない、ネットで回答が確認できず、督促に行ったが面会できなかった等を「その他」に分類した。また、調査員が記載した配布・回収不能理由が「面接不能」や「回答不能」であった場合には、それが不在によるものなのか、拒否によるものなのか、他の理由によるものなのか判断がつかないため、「理由不明」に分類した。「理由不明」には、調査員による理由記載が無いケースも含まれる。回収不能の分析においては、「拒否」、「不在」、「その他」の3つに分類して分析を行うのが通常であるが、移動調査では、「理由不明」の割合が高いため、「理由不明」のカテゴリーも追加する。「理由不明」の割合が、2割から3割と高いため、解釈には注意を要する。

まず、図11に、配布不能理由と回収不能理由をまとめた配布・回収不能理由の割合を示す。分母は、配布・回収不能票の総数である。図11によると、2006年の配布・回収不能理由は「拒否」による割合が最も高く、全体の4割弱を占めていた。続いて、「不在」が32.3%で続く。2011年は、「拒否」も「不在」も3割程度とほぼ同水準で並ぶ。そして、2016年には、「不在」が37.7%で最も高く、25.6%の「拒否」を上回っている。「理由不明」の割合が2割から3割と高いので、確定的なことは言えないが、2006年から2016年の10年間に「拒否」が低下し、「不在」は上昇傾向にある。

図11 配布・回収不能理由の変化



配布不能理由，回収不能理由それぞれの推移についても，同様の傾向がみられる。違いは，回収不能は配布不能と比べ，「拒否」よりも「不在」の割合が高く，「理由不明」も高い点である。

(2) 世帯・地域の属性と配布不能理由

次に，世帯・地域の属性と配布・回収不能理由の関連についてみていく。表3は，調査回別にみた世帯・地域の属性別，配布・回収不能理由の分布である。配布・回収不能理由の割合は，分子が各属性別の配布・回収不能理由数，分母が各属性別の配布・回収不能数である。

先行研究では，年齢が低いほど「接触不能」が生じやすく，年齢が高いほど「本人拒否」および「他者拒否」（調査対象者本人ではなく，在宅だった家族による拒否）の可能性が高い（松岡・前田 2015）。また，一戸建て居住者は本人拒否ではなく他者拒否の可能性が高い（松岡・前田 2015）。山内（2012），山内他（2016）によると，2008年・2013年の第4回・第5回全国家庭動向調査においては，拒否の割合は単身世帯よりも2人以上世帯で高く，不在の割合は単身世帯で高い。この傾向は，配布不能・回収不能どちらも同様である。配布・回収不能理由と地域属性の関連については，地域特性は拒否と関連している（三輪・前田 2018）。具体的には，都市規模がより大きな地域ほど，そして関東や近畿といった大都市圏で，拒否の傾向が強くなる（三輪・前田 2018）。また，調査員の経験年数を考慮に入れた松岡・前田（2015）の分析においては，人口密度が高く都市度の高い地域ほど，接触不能・本人拒否，の可能性が高くなっていた。

移動調査について，世帯人員と配布・回収不能理由との関連をみると（表3），世帯人

表3 世帯・地域の属性と配布・回収不能理由

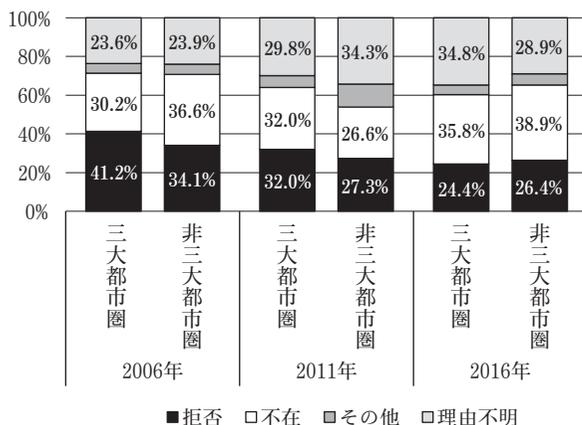
	第6回 2006年					第7回 2011年					第8回 2016年				
	配布・回収 不能数	配布・回収不能理由				配布・回収 不能数	配布・回収不能理由				配布・回収 不能数	配布・回収不能理由			
		拒否	不在	その他	理由不明		拒否	不在	その他	理由不明		拒否	不在	その他	理由不明
総数	4,422	38.9%	32.3%	5.1%	23.7%	3,903	30.6%	30.3%	7.9%	31.2%	17,783	25.6%	37.7%	5.5%	31.2%
世帯人員数															
1人	1,972	30.0%	42.1%	5.2%	22.7%	1,437	23.1%	38.4%	10.2%	28.3%	5,116	21.9%	37.1%	8.2%	32.8%
2人	627	56.8%	26.5%	3.2%	13.6%	496	46.6%	24.0%	8.9%	20.6%	2,356	39.9%	28.3%	7.0%	24.8%
3人	380	63.2%	22.9%	2.6%	11.3%	266	42.9%	20.3%	9.8%	27.1%	1,472	37.2%	28.1%	6.7%	28.0%
4人	291	58.8%	22.7%	3.8%	14.8%	211	47.9%	14.7%	5.7%	31.8%	1,126	37.4%	25.7%	9.2%	27.7%
5人以上	141	70.2%	16.3%	0.7%	12.8%	103	53.4%	10.7%	8.7%	27.2%	568	39.3%	22.0%	9.9%	28.9%
不明	1,011	25.8%	25.4%	7.9%	40.9%	1,390	25.9%	29.9%	5.1%	39.1%	7,145	18.3%	46.4%	1.9%	33.4%
2人以上（不明除く）	1,439	60.2%	23.8%	2.9%	13.1%	1,076	46.6%	20.0%	8.5%	25.0%	5,522	38.6%	27.1%	7.7%	26.7%
三大都市圏	2,948	41.2%	30.2%	5.0%	23.6%	2,694	32.0%	32.0%	6.2%	29.8%	6,849	24.4%	35.8%	5.0%	34.8%
非三大都市圏	1,474	34.1%	36.6%	5.3%	23.9%	1,209	27.3%	26.6%	11.8%	34.3%	10,934	26.4%	38.9%	5.8%	28.9%
政令指定都市・23区	1,821	42.8%	29.9%	3.8%	23.5%	1,775	29.7%	24.4%	8.3%	37.6%	4,986	24.0%	32.5%	5.9%	37.6%
政令指定都市・23区以外	2,601	36.1%	34.0%	6.0%	23.9%	2,128	31.3%	35.2%	7.6%	25.9%	12,797	26.3%	39.8%	5.3%	28.6%

員数不明を除き、どの年度においても、拒否の割合は5人以上世帯で最も高く、単身世帯で最も低い。例えば2006年の結果をみると、拒否の割合は5人以上世帯で7割を超えているのに対し、単身世帯では3割である。世帯人員が増えるにつれ、「拒否」の割合が上昇する傾向がみられる。しかし、全体的に「拒否」の割合は2011年、2016年と近年になるほど低下傾向にあり、単身世帯の「拒否」の割合は、2人以上世帯ほど大きく低下していないため、2016年調査では、単身世帯と2人以上世帯の「拒否」の割合の差は縮小しつつある。

もう一つの特徴として、全ての年次において不在の割合は、単身世帯で高く5人以上世帯で低いことが挙げられる。この結果は、先行研究と矛盾しない。というのも、世帯人員が増えるほど、家族による他者拒否の可能性が高くなると考えられるためである。単身世帯で拒否の割合が相対的に低く、不在が高いのは、他者拒否の可能性がゼロであるためだろう。このように、配布不能理由の分布は、単身世帯と2人以上世帯では大きく異なる。また、単身世帯では「理由不明」の割合が高い。オートロックマンションなどに居住している者が多い可能性や、そもそも居住しているのかよくわからない、といったケースが多い可能性もある。

次に三大都市圏・非三大都市圏別に配布・回収不能理由をみると（図12）、拒否の割合は2006年には三大都市圏で41.2%、非三大都市圏で34.1%と三大都市圏で7.1ポイント高く、先行研究の結果と整合的である。2011年においても、三大都市圏で32.0%、非三大都市圏で27.3%と三大都市圏で高いが、両者の差は4.7ポイント程度に縮小している。そして、2016年には、三大都市圏で24.4%、非三大都市圏で26.4%とほぼ同水準になっている。不在については、2006年時点では非三大都市圏の方が高かったものの、2011年には逆転し、2016年には再び非三大都市圏で若干高くなっている。先行研究で観察されたような結果がみられないのは、どの年度についても理由不明の割合が高いことも関係していると思われる。

図12 三大都市圏と非三大都市圏における配布・回収不能理由の推移



次に指定都市・23区とそれ以外で配布・回収不能理由をみると、2006年時点において拒否の割合は指定都市・23区で42.8%、それ以外の地域では36.1%と都市部で高く、先行研究の結果と一致する。しかし、2011年時点ではどちらの地域においても約3割となっており、ほぼ同レベルにある。そして、2016年についても、両地域共に24~26%でほぼ同水準にある。従って、先行研究の結果と一致するのは、2006年のみである。不在・その他については、概ね指定都

市・23区以外で高いが、これについても理由不明の割合が指定都市・23区で高いことが関係している可能性がある。一方、指定都市・23区以外においては、一貫して「不在」の割合が高く、指定都市・23区では「理由不明」の割合が高い傾向がみられる。

3. 外国籍住民への対応策と配布・回収不能理由「外国人」の変化

次に、今回初めて導入した外国籍住民への対応と「外国人」であることによる配布・回収不能理由がどのように変わったかについて検討する。官公庁の統計は、外国籍住民が対象者に含まれる場合でも、外国籍住民に配慮して特別な対応を行っている調査は少ないようである。先行研究では、在留外国人統計と比べ、国勢調査の外国籍住民の捕捉率は低いことが指摘されている（石川 2005；高谷他 2013）。国勢調査でも、外国籍住民への対応策を取っており、2015年の国勢調査では、調査員用に外国語連絡票、外国籍住民対象者用に調査票対訳集が27カ国語で用意された。その他にも英文調査員証、外国語の連絡メモ（27言語）、国勢調査員証の対訳、対象となった外国籍住民向けのポスター（27言語）が準備され、これまでで最も丁寧に外国籍住民人が調査に対応出来ように配慮された³⁾。

外国籍住民を対象とした自治体の調査で、各国語で調査票を配布している場合であっても、国籍による違いはあるが、外国籍住民の回収率は日本人よりも低いことが知られている。例えば、外国籍住民5,000人および日本人2,000人を対象に2017年に実施された静岡県多文化共生基礎調査においては、配布票に対する回収率は、外国籍住民が24.5%であったのに対し、日本人は44.1%であった⁴⁾（静岡県地域外交局多文化共生課 2017）。従って、外国籍住民対象者の回収率を上げるためには、かなり丁寧な対応と忍耐強い回収努力が必要とされる。

2016年に実施した第8回人口移動調査では、近年増加している外国籍住民に対応するため、従来から作成している次の4つの資料について外国語で説明書類の追加を行った。1つ目は、調査票記入例である。以前から、日本語による記入例は作成していたが、今回初めて英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の4カ国語でも記入例を作成した。外国語の記入例を参照しながら、日本語の調査票への記入の補助とすることを目的としている。2つ目として、「第8回人口移動調査のお知らせ」の裏面への記載である。ここに、外国籍住民の方も調査の対象となる旨の記述を、同じく4カ国語で記載した。3つ目は、調査員が対象者不在時に投函するメモを入れるための封筒である。この封筒の裏に、同じく4カ国語で調査員が調査のお願いのために訪問したが、ご不在だったため、あらためて訪問する旨の簡単な文章を4カ国語で印刷した。4つ目は、調査票を入れる回収用の封筒である。この封筒の裏面に、回答した内容は調査目的以外には使用しないこと、記入した調査票を入れて密封し、調査員に渡す旨の文章をやはり4カ国語で印刷した。これらの資料は報告書を参照されたい（国立社会保障・人口問題研究所 2018）。

3) 総務省統計局統計調査部国勢統計課企画係への問い合わせによる。

4) 各国籍別の回収率は以下の通りである：ブラジル（25.7%）、中国（26.0%）、フィリピン（21.2%）、ペルー（24.5%）、韓国・朝鮮（24.4%）、インドネシア（30.0%）、ベトナム（18.3%）。

外国籍住民への対応策の効果を検討するため、配布・回収不能理由に占める「外国人」の割合の変化を各調査回別に整理した。「外国人」が、配布・回収不能理由の「その他」に占める割合、および配布・回収不能票全体に占める割合を示したのが表4である。

表4 調査回別にみた配布・回収不能理由「外国人」の変化

	第6回 2006年	第7回 2011年	第8回 2016年
配布・回収不能理由「外国人」	29	26	14
配布・回収不能理由「その他」合計	224	309	979
配布・回収不能数合計	4,422	3,903	17,783
「外国人」が「その他」に占める割合	12.9%	8.4%	1.4%
「外国人」が配布・回収不能に占める割合	0.7%	0.7%	0.1%

表4によると、「外国人」が配布・回収不能理由「その他」に占める割合は、2006年に12.9%、2011年に8.4%、2016年に1.4%と段階的に低下している。しかし、2006年と2011年の「外国人」で配布・回収不能となった票数はほぼ同じであり、分母である「その他」の数が2011年で増加したために、「外国人」の占める割合が低下している。そこで、分母を配布・回収不能票総数にした割合を計算すると、2006年・2011年共に「外国人」が理由で配布・回収不能になった票の割合は、0.7%で同水準にある。しかし、外国籍住民への対応を行った2016年については、0.1%へ大きく低下している。在留外国人人口は増加しているため、従来のみであれば2016年調査の「外国人」の割合は増加することが予想される。配布・回収不能理由「外国人」の数自体が非常に少ないため、確定的なことは言いがたいが、外国籍住民への対応策はある程度の効果を発揮したのではないかと思われる。しかしながら、2016年調査における外国籍の人の割合は1.0%と2015年1.4%（総務省統計局 2015）よりも低く、標本調査において外国籍住民をとらえることが難しいことには変わりがない。

4. ネット回答導入による新たな回収不能理由

2016年に実施した第8回人口移動調査では、紙の調査票の他に、初めてネット調査を併用した。ネット調査で回答した世帯の割合は、対象世帯の17.6%（国立社会保障・人口問題研究所 2018）であった。今回、ネット調査を導入したことで従来の調査には無かった新たな回収不能理由が発生した。それは、対象者がネット回答を選択したにもかかわらず、実際には回答せず、回収不能となったケースである。ネット回答選択者の回答状況に関しては、保健所で確認を行い、回答途中で停まっている対象者や、ログインしていない対象者を調査員に伝え、調査員が回答を促すために再度対象者を訪問することになっている。しかし、調査員が再訪しても対象者に接触出来ないケースや、接触出来ても、結局はネット回答しないケースもみられた。

「ネット回答無し」は、「その他」に含まれる理由の中では最も多く、「その他」の41.9%、そして配布・回収不能票総数の4.9%を占めた。ネット回答が完結出来なかった理由

には、パスワードが判読不能でログインできない、問い合わせるのが面倒、途中まで終わらせたが再度ログインして終わらせるのが面倒等の理由によるところが多いのであろう。今後、ネット回答がスムーズに行えるように対策を整えない限り、ネット回答を導入しても「ネット回答無し」による欠票が多くなる可能性は否定できない。ネット回答を途中でやめてしまうケースを防ぐため、パスワードやユーザー ID は判読しやすく、わかりやすく、簡潔なスタイルで実施することが必須であろう。

V. まとめ

本稿では、1996年実施の第4回人口移動調査から2016年実施の第8回人口移動調査までの欠票率の推移、欠票率を構成する配布不能率・回収不能率・無効率の推移、および2006年調査から2016年調査の配布・回収不能理由の推移、欠票率、そして配布・回収不能理由と世帯・地域属性の関連、外国人対応策と欠票、ネット回答併用による新たな欠票理由について検討した。その結果は、以下のようにまとめられる。

移動調査の欠票率は、1996年から2001年にかけて8.5ポイント上昇し22.0%となったが、2006年には更に約6ポイント上昇し27.9%に達した。その後はほぼ同水準で推移し、2016年は27.8%であった。1996年から2001年の欠票率の上昇は回収不能率と無効率の上昇による部分が多いのに対し、2001年から2006年の上昇は、配布不能率の上昇による部分が多い。しかも、2006年の配布不能理由で最も大きな割合を占めたのは、拒否であった。全国レベルの官公庁による調査や学術調査でも2005年前後に欠票率の急上昇が観察されており、2005年の個人情報保護法の導入が調査環境の悪化を招いた、という見方が有力である。人口移動調査における2006年の欠票率の上昇は、参照した他の調査ほど極端ではなかったものの、配布不能率の高さと配布不能理由の拒否割合の高さからみれば、個人情報保護法の影響と考えるのが妥当であろう。欠票率は2006年から2016年の間は安定的に推移しているものの、配布不能率は低下傾向、回収不能率は上昇傾向が観察され、欠票の構成要因に変化がうかがわれる。

世帯・地域の特性と欠票との関連については、単身世帯で2人以上世帯よりも欠票率が高い。地域属性との関連では、三大都市圏で欠票率が高く、政令指定都市・東京23特別区において、極めて高い。都市部で欠票率が高いという結果は、先行研究と整合的である。単身世帯については、欠票率は低下傾向にあるが、三大都市圏の欠票率は、2006年から2011年の間は横ばいだったものの、2016年調査において上昇している。さらに東京23区においては、欠票率は上昇の一途をたどっており、2016年には既に6割を超えている。

配布・回収不能理由については、理由不明の割合がどの年次も非常に大きいため結果は限定的であるが、2006年調査で拒否が最も高く、2011年調査で、拒否と不在がどちらも3割程度で同水準に並び、2016年調査では、不在が拒否を大きく上回った。拒否の割合は単身世帯で低く、世帯人員が増えるほど高くなる。これは、世帯人員が多いほど調査対象本人以外の家族による「他者拒否」の可能性が高くなるためと考えられ、先行研究とも一致

する。地域との関連では、都市部で拒否の割合が高い傾向が2006年調査では観察されたが、2016年調査では都市部、非都市部の違いはさほど大きくない。

2016年調査において初めて導入した外国籍住民への対応策は、配布・回収不能総数に占める「外国人」の割合が2016年調査において大きく低下したことから、効果を発揮したように思われる。また、やはり2016年調査で初めて導入したネット回答については、ネット回答を選択しても実際には回答しないケースが多発しており、配布・回収不能理由の「その他」の中で、最も大きな割合を占めることとなった。

今後の実査への課題としては、第一に配布・回収不能理由の「理由不明」の割合を出来るだけ減らし、少しでも正確な実態把握が出来るようにすることであろう。特に回収時の「理由不明」の割合が上昇しており、回収不能理由を分析する際の不確定要素となっている。これは、多くの場合、調査員の記述があったとしても「調査不能」や「面会不能」と記載されているためであり、「拒否」なのか、「不在」なのか、「その他」の理由なのか判別できない。「理由不明」は、単身世帯・三大首都圏・指定都市・23区で多いことから、都市の特性とも考えられ、建物の構造上の問題から対象者と接触できないケース等が考えられる。そのような場合、具体的に「オートロックマンションのため、調査不能」と記載するなど、調査事務要領や説明会で丁寧に説明していく必要があると思われる。また、近年は空き家（室）なのか、人が居住しているのか、調査員が判断に迷うケースも多発しているようである。空き家（室）か否かをチェックするための基準を決めておくのも、調査員の負担軽減や、空き家（室）の基準を一律にするためには、重要であろう。

また、欠票を出来るだけ減らすためには、調査協力の意思があるにもかかわらず、調査に回答できない人々が回答しやすいような条件を整備する必要がある。例えば、2016年調査で導入した外国籍住民への対応策は、日本語がわからない対象者の欠票を減らすうえで有効であった。外国籍住民の割合が少ないため、欠票率全体の低下にはほとんど貢献しないが、今後、言葉の問題で調査に協力できない人々以外にも、高齢で調査票の字が読みにくい、といったケースがますます増加することが予想される。調査員が補助するなど、なんらかの対応策を考える必要があるだろう。

ネット回答併用方式は、今後もさらに導入が進められていくと予想されるが、もともと紙の調査票でも回答するような対象者が紙の代わりにネット回答しているのか、それとも不在が多く、調査員がなかなか接触できない単身世帯や大都市圏でネット回答されているのか、検証が必要であろう。特に、単身世帯の配布不能率の低下にネット回答が関係しているのか、見極める作業も必要である。ネット回答すると調査員には伝えながら、実際には回答しないケースが今後、大きな欠票要因となる可能性は高い。ネット回答が有効活用されるよう、ネット無回答が欠票理由にならないような対策が求められる。

※「第8回人口移動調査」の調査票情報の利用は、統計法第32条および国立社会保障・人口問題研究所がこの法律に基づいて定めた調査票情報の二次利用に関する規則に基づいて行った。

参考文献

- 石川義孝 (2005) 「外国人関係の2統計の比較」『人口学研究』37: 83-94.
- 稲葉昭英 (2010) 「NFRJ08のデータ特性：予備標本・回収率・有配偶率」『家族社会学』22 (2) : 226-231.
- 大阪商業大学 JGSS 研究センター (2016) 『日本版 General Social Surveys 基礎集計表・コードブック JGSS-2015』
- 小池司朗・山内昌和 (2014) 「2010年の国勢調査における「不詳」の発生状況：5年前の居住地を中心に」『人口問題研究』70 (3) : 325-338.
- 厚生労働省 (2018) 「国民生活基礎調査 結果の概要」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21kekka.html>
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2018) 『2016年社会保障・人口問題基本調査 第8回人口移動調査報告書』(調査研究報告資料第36号).
- 静岡県地域外交局多文化共生課 (2017) 『平成28年度 静岡県多文化共生に関する基礎調査(日本人調査・外国人調査) 報告書』(<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/toukei.html>).
- 篠木幹子 (2010) 「社会調査の回収率の変化」『社会と調査』第5号, pp.5-15.
- 白波瀬佐和子 (2018) 「2015年「社会階層と社会移動に関する全国調査(SSM調査)」実施の概要」保田時男編『2015年SSM調査報告書1 調査方法・概要』
- 総務省統計局 (2015) 「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果 結果の概要」
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf>
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致 (2013) 「2005年国勢調査からみる在日外国人女性の結婚と仕事・住居」『文化共生学研究』12: 39-63.
- 内閣府 (2019) 「国民生活に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/index-ko.html>
- 内閣府 (2019) 「社会意識に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/index-sha.html>
- 統計数理研究所 (2019) 「日本人の国民性調査」
<https://www.ism.ac.jp/kokuminsei/page9/page13/index.html>
- 埴淵知哉・山内昌和 (2019) 「国勢調査「不詳」発生に関連要因—インターネット調査を用いた未提出者の分析—」*E-journal GEO* 14 (1) :14-29.
- 埴淵知哉・村中亮夫・花岡和聖・中谷友樹 (2011) 「社会調査における回収率の地域差—JGSS 累積データ2000-2006の回収状況データを用いた分析—」『日本版総合的社会調査行動研究拠点研究論文集』[11] 181-192.
- 松岡亮二・前田忠彦 (2015) 「「日本人の国民性第13次全国調査」の欠票分析：個人・地点・調査員の特性と調査回収状況の関連」『統計数理』63(2):229-242.
- 三輪哲・前田忠彦 (2018) 「2015年SSM調査による調査不能と項目無回答の基礎分析」保田時男編『2015年SSM調査報告書I 調査方法・概要』2015年SSM調査研究会。
<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/2015SSM-PJ/report1.html>
- 三輪哲 (2008) 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査2007における標本特性と欠票についての基礎分析」『東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズ』
- 保田時男 (2008) 「低下する回収率と回収不能の要因」谷岡一郎・仁田道夫・岩井紀子編集『日本人の意識と行動—日本版総合的社会調査 JGSS による分析』東京大学出版会
- 保田時男・宍戸邦章・岩井紀子 (2008) 「社会調査とデータ管理の諸方法 (1) 大規模調査の回収率改善のための調査員の行動把握—JGSS における訪問記録の分析から—」『理論と方法』23 (2) : 129-136.
- 山内昌和 (2012) 「第4回全国家庭動向調査の無回答に関する検討」『人口問題研究』68 (1) : 70-89.
- 山内昌和・菅佳太・菊池潤 (2016) 「第5回全国家庭動向調査の無回答の発生状況ならびに平成25年国民生活基礎調査(世帯票)の個票データとのマッチングに関する検討」『人口問題研究』72 (1) : 3-27.
- Bethlehem, Jelke, Fannie Cobben, and Barry Schouten. 2011. *Handbook of Nonresponse in Household Surveys*. John Wiley & Sons.

- Brick, Michael, and Douglas Williams. 2013. "Explaining Rising nonresponse Rates in Cross-Sectional Surveys." *The Annals*, Vol. 645: 36-59.
- Groves, Robert M., and Mick P. Couper. 1998. *Nonresponse in Household Interview Surveys*. John Wiley & Sons, Inc.
- Inaba, Akihide. 2007. "Problems Relating to Declining Response Rates to Social Survey Research in Japan: Trends After 2000." *International Journal of Japanese Sociology* 16: 10-22.
- Massey, Douglas S., and Roger Tourangeau. 2013. "New Challenges to Social Measurement." *The Annals*, Vol. 645: 6-22.
- Prewitt, Menneth. 2010. "Science Starts Not after Measurement, but with Measurement." *The Annals*, Vol.631: 7-17.
- Synodinos, Nicolaos E., and Shigeru Yamada. 2000. "Response Rate Trends in Japanese Surveys." *International Journal of Public Opinion Research* 12(1): 48-89.

Trends in Nonresponse Rates in the National Survey on Migration

Yoshimi CHITOSE

In this paper, I examined trends in nonresponse rates, reasons for nonresponse, and association between household/regional characteristics and nonresponse rates for the National Survey on Migration conducted between 1996 and 2016.

Nonresponse is caused by invalid response, failure to distribute and to collect the questionnaires. The nonresponse rates increased by 8.5 points to 22.0% in 2001, and increased further by about 6 points to 27.9 % in 2006. The rates remain relatively stable thereafter, reaching 27.8% in 2016. The increase in nonresponse rate in 2001 is mainly due to the increase in rates of failure to distribute the questionnaires and of invalid response. In contrast, the increase in 2006 is mainly due to the increase in rates of failure to distribute the questionnaires. The biggest reason of failure to distribute the questionnaires in 2006 was refusals. The results imply the effect of the Act on the Protection of Personal Information introduced in 2005 as discussed in the past research on survey response rates.

With respect to the relationship between household/regional characteristics and nonresponse rates, it was found that the rates were higher in one-person households and in urban areas. Trends in reasons of nonresponse indicate that refusals were the major reason in 2006, but short-term absence increased in 2011 reaching the same level as refusals. In 2016, short-term absence has become the biggest reason. Refusals are lower in one-person households and higher in 2 or more person households. In 2006, refusals were higher in urban areas relative to non-urban areas, but in 2016, the differences by region has become negligible.

The effect of introducing "instructions for filling in the questionnaire" for non-Japanese residents appears to have contributed in reducing nonresponse due to "language problems" which decreased drastically in 2016. Introduction of internet in answering the questionnaire has created a new category of nonresponse which may be called "no internet response" by those who promised to answer the internet version but actually did not succeed in answering the questionnaire.